

【電子入札システムお知らせ】

## 秋田県が発注する農林水産部所管事業の工事及び業務委託 における予定価格の積算について

令和2年2月28日  
農林水産部農地整備課

令和2年3月から適用する新労務単価等について、秋田県が発注する農林水産部所管事業における運用は、次によることとします。

### 1 農業農村整備事業及び森林整備保全事業

令和2年3月1日以降に公告・閲覧する工事及び業務委託における予定価格は、新労務単価等<sup>(※1)</sup>により積算するものとします。

### 2 漁港漁村整備事業

令和2年3月1日以降に公告・閲覧する工事及び業務委託については、予定価格の算出に用いた労務単価等（新労務単価等、又は、旧労務単価等<sup>(※2)</sup>）について条件明示するものとします。

※1 新労務単価等とは、秋田県実施単価表（令和2年3月1日以降適用 第1回改定）の公共工事設計労務単価基準額及び設計業務委託等技術者単価によるものとします。

※2 旧労務単価等とは、秋田県実施単価表（令和2年3月1日以降適用）の公共工事設計労務単価基準額及び設計業務委託等技術者単価によるものとします。